

＜資料提供＞令和5年9月7日
健康福祉部少子化対策監室
子ども政策課長 谷野
TEL：076-225-1446（直通）
4180（内線）

「男性の育児休業取得応援セミナー（実践編）」の実施について

企業への育休取得の意向確認の義務化や、男性がより育児休業を取得しやすい制度（産後パパ育休）の創設等が盛り込まれた「改正育児・介護休業法」が昨年4月から施行されました。

男性の育児休業取得促進に向けた具体的な課題解決にむけて、講師や他の参加者の方との意見交換から、課題を整理し、解決してみませんか？

男性の育児休業取得についての疑問やお悩みについて、皆さんで考えて、自社での取り組みのヒントを取得しましょう。

今年度7月に開催した同セミナー（基礎編）には約30社の企業が参加し、取り組みへの気づきや参考になったと大変好評を得ています。

1 日時・場所

日時	場所
令和5年10月10日（火） 14：00～16：00	石川県地場産業振興センター 新館5階 第12研修室

2 開催形式 会場開催

3 対 象 石川県内の企業・団体等で働く方

（今後、育児を担う可能性のある方、子育て経験のある方、管理職、人事担当者など、興味のある方ならどなたでも参加可能です。）

4 費 用 無料

5 内 容 <テーマ> 男性の育休取得が組織を変える、これからも選ばれる会社とは？

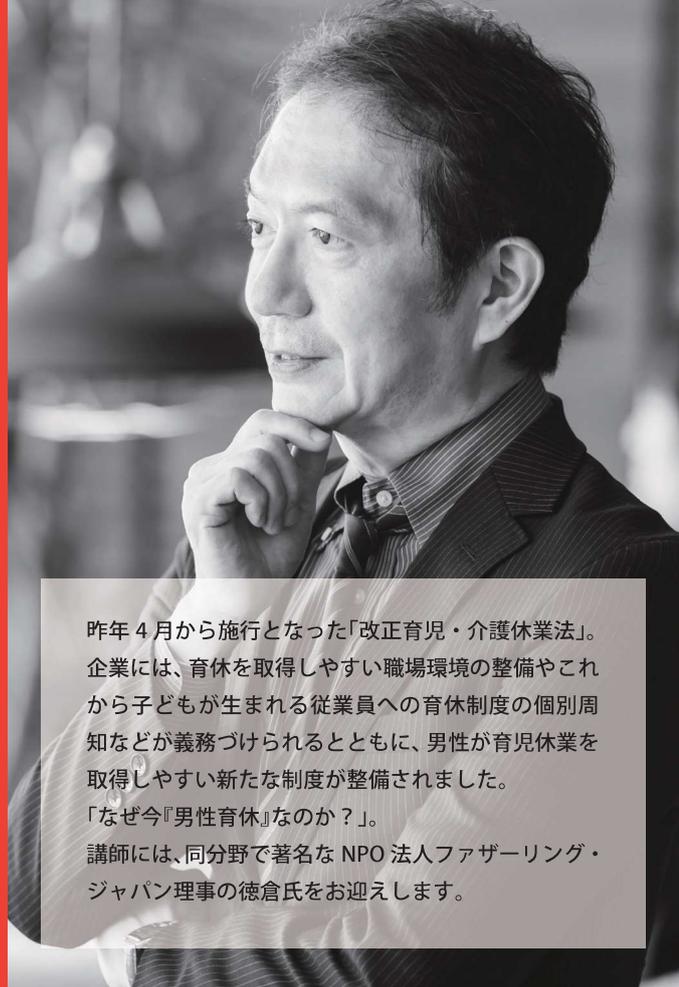
<講 師> 徳倉 康之 氏（NPO法人ファザーリング・ジャパン理事）

<構 成> ・グループワーク
・質疑応答
取り組みを進める上での課題や質問について助言

※詳細は別添チラシ参照



男性の育児休業取得応援セミナー



昨年4月から施行となった「改正育児・介護休業法」。企業には、育休を取得しやすい職場環境の整備やこれから子どもが生まれる従業員への育休制度の個別周知などが義務づけられるとともに、男性が育児休業を取得しやすい新たな制度が整備されました。「なぜ『男性育休』なのか?」。講師には、同分野で著名なNPO法人ファザーリング・ジャパン理事の徳倉氏をお迎えします。

実践編

男性の育休取得が組織を変える、
これから先も選ばれる会社とは？ 主催 石川県

開催日

10月10日(火) 14:00~16:00

参加費無料

講師

NPO法人ファザーリング・ジャパン 理事
株式会社ファミリーエ 代表取締役社長

徳倉 康之氏

対象

石川県内の企業・団体等で働く方

今後、育児を担う可能性のある方、子育て経験のある方、
管理職、人事担当者など興味のある方なら
どなたでも参加可能です。

詳細は裏面をご覧ください

会場

石川県地場産業振興センター 新館5階 第12研修室

申込締切

10月3日(火)

申込方法

右のQRコードまたはホームページよりお申し込みください。

石川県 男性育休セミナー 実践編

検索

* ホームページからお申込みが難しい場合は裏面のお問い合わせ先にて受け付けますのでご連絡ください。



男性の育児休業 取得応援セミナー

実践編

男性の育休取得が組織を変える、
これから先も選ばれる会社とは？

参加費無料

主催 石川県

10月10日(火) 14:00~16:00

会場/石川県地場産業振興センター 新館5階 第12研修室

実施方法/会場開催

定員/会場30名 ※応募多数の場合は抽選といたします。

講師



NPO法人ファザーリング・ジャパン 理事
株式会社ファミリーエ 代表取締役社長

徳倉 康之氏

プロフィール

大学を卒業後、約10年間大手日用雑貨メーカーで法人営業を担当。在職中、男性社員として初めて育児休暇を取得し、働き方・意識の大きな変化が生まれ、効率的な働き方が業績にも運動することを経験する。その後、父親の子育て支援事業を展開するNPO法人ファザーリング・ジャパンにて活動、理事への就任と同時に独立し、現在に至る。

「働き方・生き方」にかかる企業・自治体・大学・医療機関等での講演、セミナーのほか、企業に対する働き方関連コンサルティングなど多方面で活躍。現在は香川大学大学院地域マネジメント研究科特命准教授、子ども家庭庁子ども・子育て支援等分科会委員、内閣府男女共同参画局計画実行・監視専門調査会委員を務める。

当日の内容

男性の育児休業取得促進に向けた具体的な課題解決にむけて、講師や他の参加者の方との意見交換から、課題を整理し、解決してみませんか？

男性の育児休業取得についての疑問やお悩みについて、皆さんで考えて、自社での取り組みのヒントを取得しましょう！

セミナー参加者の声

- ・企業の経営層の意識改革を促す事例が数多く盛り込まれており、大変説得力のある内容だった
- ・会社が今しなければならぬことが明確になった
- ・すぐに実践できそうな内容もあり、今後職場で展開していきたい
- ・働き続ける会社をどう作っていくか、とても参考になるお話でした

お問い合わせ先

石川県健康福祉部少子化対策監室 結婚支援・ワークライフバランス推進グループ
TEL:076-225-1494 FAX:076-225-1423 E-mail:wlb@pref.ishikawa.lg.jp

石川県 男性育休セミナー 実践編

検索